

約款・要領・要綱等の廃止、新規制定及び改正の予定について

約款・要領・要綱等を廃止、新規制定及び改正しますので、お知らせいたします。

記

1 主な改正等内容

(1) 各契約約款の改正（物品・工事）

(ア) 改正する約款

- ・物品売買契約約款
- ・物品賃貸借契約約款
- ・製造その他請負契約約款
- ・神戸市工事請負契約約款

(イ) 改正箇所

- ① 延滞違約金（物品売買、物品賃貸借、製造その他請負）、甲の損害賠償請求等（工事）に関する条項の改正
- ② 情報セキュリティポリシー等の遵守（物品売買、物品賃貸借、製造その他請負）に関する条項の改正

なお、今回の改正にあわせて、予算繰越措置を伴う工事請負契約については、約款の条項を追加せず、繰越後の期限を契約書の工期に直接記入いたします。

(2) 一般競争入札実施要領の廃止及び新規制定（物品・工事）

(ア) 廃止する要領

- ・神戸市特定調達工事請負一般競争入札実施要領
- ・神戸市工事請負制限付一般競争入札実施要領
- ・神戸市工事請負事後審査型制限付一般競争入札実施要領
- ・神戸市特定調達物品供給等一般競争入札実施要領

(イ) 新規制定する要領

- ・神戸市一般競争入札実施要領

(ウ) 廃止及び新規制定の目的、概要等

・入札種別、入札方式等により分かれていた一般競争入札の実施要領を、物品、工事で共通化、簡素化を図ることで、本市入札を明確かつわかりやすいものに改めることを目的としています。

・今後の一般競争入札の入札手続きにつきましては、以下のとおり実施いたします。

① 物品（建設コンサルタント等業務を除く）

新規制定する神戸市一般競争入札実施要領、個別の入札公告に加え、共通入札説明書に基づき入札を行います。なお、入札公告、共通入札説明書につきましては、従前の内

容より一部変更している箇所がありますので、ご注意ください。

② 工事、建設コンサルタント等業務

新規制定する神戸市一般競争入札実施要領、個別の入札公告兼入札説明書（又は入札説明書）に加え、入札説明書共通事項に基づき入札を行います。なお、入札公告兼入札説明書（又は入札説明書）、入札説明書共通事項につきましては、従前の内容より一部変更している箇所がありますので、ご注意ください。

・改正後の入札公告・入札公告兼入札説明書のサンプル、共通入札説明書・入札説明書共通事項をそれぞれ掲載しますので、あわせてご確認ください。

（３）神戸市工事請負総合評価落札方式実施要領の改正（工事）

- ・標準型（高度技術評価型）総合評価落札方式を新設します。
- ・各方式の配点等について一部見直しを行います。
- ・なお、（１）一般競争入札実施要領の廃止及び新規制定の入札公告兼入札説明書のサンプル掲載にあわせて、標準公告例を実施要領からすべて削除します。

（４）神戸市共同企業体取扱要綱の改正（工事）

- ・設備・その他工事は、概ね５億円以上の発注の際に、原則、共同企業体による発注を行っていましたが、プラント設備工事をその対象から除外します。
- ・共同企業体の構成員の数について、２社又は３社のみとします。

（５）現場代理人の兼務に関する手続要領の改正（工事）

- ・現場代理人の常駐が必要と定めた請負金額以上の場合、現場代理人の兼務は既契約工事へ続く請負契約を随意契約により締結する場合に限られていましたが、一定の条件に該当する場合は、契約の方法によらず現場代理人の兼務を認めます。

その他につきましては、各約款、要領、要綱等をそれぞれご確認ください。

２ 廃止、新規制定及び改正日

令和６年４月１日

- ※ 改正後の約款、要領、要綱等につきましては、令和６年４月１日以降に公告、指名通知、見積依頼を行う案件から適用します。令和６年３月３１日までに公告、指名通知、見積依頼を行う案件については、従前の約款、要領、要綱等を適用します。